

# 家庭教育通信

「家庭教育通信」は子ども達のすこやかな成長を願い、よりよい家庭教育について皆で考え行動することを目指して、白井市教育委員会が情報を発信するものです。

V01.12

発行：白井市教育委員会 2007年7月  
監修：白井市家庭教育講座講師 富澤 裕子  
お問い合わせ：白井市教育委員会 教育部 生涯学習課  
TEL：047(492)1111



「いただきます」家族がそろって夕飯を食べるのは、久しぶりです。「うれしいな、ハンバーグ」と、なつみちゃんは嬉しそうに大好きなハンバーグを食べ始めました。

父「あれ、送金しておいてくれた？」

母「あっ、明日しておくわ」

父「またか。急ぐっていったら！何やっているんだ」

母「しょうがないじゃない。私だって、忙しいんだから。遊んでいるわけじゃないわ。」

父「もういいよ。自分でするから。まったく」

なつみちゃんは、お箸をテーブルに置いてしまいました。中学生のお姉ちゃんは「うるさいなー。テレビが聞こえないじゃない。私たちにケンカするなって言っているくせに、何なのよ!」と言って箸を床に投げつけて、部屋を出て行ってしまいました。ドアの閉まる大きな音。なつみちゃんの間からは涙があふれてきました。ボリュームを上げて5年生のお兄ちゃんはテレビを見ながら何事も無かったかのように黙々と箸を動かしています。「なつみ、早く食べちゃいなさい。どうして野菜を食べないの！本当に皆勝手なんだから。誰に似たの？」

今、高校生になったなつみちゃんは、小学生の頃の家族の一場面を思い出して話しを続けます。

私は恐かったのです。どうしたらいいか分かりませんでした。姉のように強い態度に出ることはできないし、兄のように気にしないでやりたいことをすることもできませんでした。だから、いつも母は強い姉と無関心な兄には言うことをあきらめて、私に八つ当たりをしたり、愚痴をこぼしたりしていました。あの人たち(両親)は、寂しい人よ。二人とも。ケンカしようと思っている訳ではないことは分かります。優しい面もあります。けれど、本当に気持ちに気付いていないで、今もしなくていいケンカをしています。見ていて悲しいです、と。

『二人以上の人がいれば対立は、あるものです』と、臨床心理学者のトマス・ゴードン博士は言っています。『対立は、無いことにしたり、力関係で解決したりすると人間関係は悪くなり、不満や恨みだけが残る。どのように解決するかが大切だ』と。

大人同士が、どのように関わっているのかを子どもは見ています。そして、表現はできないけれど、心を痛めています。なつみちゃんのように、悲しみを心に秘めている子。お姉ちゃんのように、辛いから反対に攻撃的な態度をする子。お兄ちゃんのようにテレビやゲームをして人と関わらないようにして苦しさから逃げる子。表現のパターンは、子どもによって違います。すねる子もいれば、親の機嫌をとろうとする子。話をしない子など。どの子も、両親のことは好きです。ですから二人が争うのを見るのはつらく悲しいのです。

では、対立が起こったとき、親はどうすればいいのでしょうか。ヒントは、なつみちゃん言葉にあります。親の気持ち＝悲しさや痛み、不満、怒りの気持ちさえも伝えるのです。ぶつけて相手を攻撃するために言うのではありません。家族として仲良くしたいから、分かり合いたいから“わたし”を主語にして伝えるのです。更に、その感情を持っている理由や、状況も添えてください。

なつみちゃんの両親の場合ならばどうなるでしょう。

父「あれ、送金しておいてくれた？」

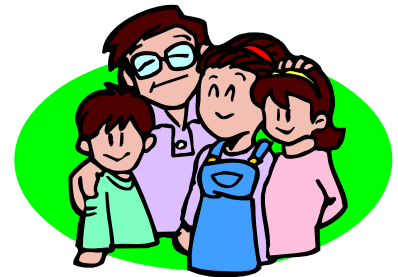
母「あっ、明日しておくわ」

父「困るよ。直ぐに振り込むって約束したんだ。期限に間に合わないのではないかと心配だよ」

母「急ぎだったのね。ごめんなさい。明日、出かけるからその時でいいかと思っていたの。」

父「そうか。じゃあ、明日朝のうちに頼むよ」

母「分かったわ。」



子どもと一緒に過ごすことが多い夏休みです。親と子で、親同士でも対立することはあるでしょう。その時、話してみませんか。お互いが気持ちを話すためには、あなたが話したら相手にも話をするチャンスを意識して作ってあげましょう。相手の話を聞くのです。人は自分の話に耳を傾けてくれる人の話は聞くものです。それが、親子・夫婦関係をより良くするコツです。

夏休みに、親が意識して家族に話をし、家族の話をゆっくりじっくり聞いてみませんか。

## 一緒に考えてみませんか？

家庭教育の悩みや不安について相談するには、

白井市教育センター室 ☎047-492-2301

千葉県子どもと親のサポートセンター ☎0120-415-446

千葉県総合教育センター特別支援教育部 ☎043-227-1166

(障害のある・あるかもしれない子どもの養育や教育について)

養育上の悩みや非行・虐待など児童の福祉相談するには、

中央児童相談所 ☎043-253-4101

(子ども・家族110番)

白井市家庭児童相談室 ☎047-497-3477

(社福)千葉いのちの電話 ☎043-227-3900

(ひとりぼっちで悩まずに……24時間・年中無休)

子どもの非行などを相談するには、

少年センター(千葉県警) ☎0120-783-497

県内の相談場所